平成２９年度  
  
大阪府教育庁の運営方針  
  
  
平成２９年４月

　＜　目　次　＞

・ ２９年度の部局運営にあたって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・ 教育庁の施策概要と２９年度の主な取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・ 教育庁の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・

・ 当初予算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・ 【テーマ１】市町村とともに小・中学校の教育力を充実します・・・・・・・・・・・・・

・ 【テーマ２】府立高校の教育力を向上させます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・ 【テーマ３】障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します・・・・・・・・・・・

・ 【テーマ４】子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます・・・・・・・・・・

・ 【テーマ５】子どもたちの健やかな体をはぐくみます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・ 【テーマ６】教員の力とやる気を高めます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・ 【テーマ７】学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます・・・・・・・・

・ 【テーマ８】安全で安心な学びの場をつくります・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・ 【テーマ９】地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します・・・・・・・・

・ 【テーマ１０】私立学校の振興を図ります・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・ ２９年度のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・ 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

１

２

３

４

５

７

１２

１６

２１

２３

２５

２７

２９

３２

３４

３６

**2９年度の部局運営にあたって**

　大阪府においては、平成２８年度から教育行政を一元化して「教育庁」とし、公立私立間の交流や情報共有等を進め、大阪の教育力のさらなる向上に努めております。

　また、平成２５年３月に策定した「大阪府教育振興基本計画」の「１０の基本方針」のもと、基本計画の計画期間（平成２５年度～３４年度）のうち、前半５年間（平成２５年度～平成２９年度）で実施すべき具体的な取組みについて「事業計画」を取りまとめており、引き続き、基本計画及び事業計画に基づき大阪の教育の充実に取り組みます。

　なお、平成２９年度が前半の「事業計画」の最終年度となることから、今年度は後半５年間（平成３０年度～平成３４年度）の「事業計画」の取りまとめを行ってまいります。

１

**教育庁の施策概要と2９年度の主な取組み**

**①市町村とともに小・中学校の教育力を充実します　【中学生の学力向上、英語教育の推進】**

**②府立高校の教育力を向上させます　【英語教育の推進、エンパワメントスクールの設置】**

**③障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します　【大阪府の支援教育の今後の方向性についての具体化】**

**④子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます　【キャリア教育の推進、小・中学校の指導体制の強化】**

**⑤子どもたちの健やかな体をはぐくみます　【小学生の体力向上】**

**⑥教員の力とやる気を高めます　【優秀な教員の確保、評価・育成システムの運用】**

**⑦学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます　【校長マネジメントの強化】**

**⑧安全で安心な学びの場をつくります　【府立学校の老朽化対策、トイレ改修、学校の防災力の向上】**

**⑨地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します　【おおさか元気広場の促進、親学習の促進】**

**⑩私立学校の振興を図ります　【高校授業料無償化制度の実施】**

【　】は今年度の重点事業

２

**教育庁の概要**



**組織と所掌事務**

**大阪府教育委員会**

教育長　委員　委員　委員　委員　委員

教育長及び教育委員は、

知事が議会の同意を得て任命

※私学行政に関する事務は、教育長に委任

　（教育委員会はその権限を有しない）

３

**≪条例定数※の状況≫**

**当初予算の状況**

|  |  |
| --- | --- |
| **区　　分** | 定　数 |
| 小学校 | 17,289人 |
| 中学校 | 10,273人 |
| 高等学校 | 9,835人 |
| 支援学校 | 5,588人 |
| 教育庁等 | 700人 |
| 計 | 43,685人 |

**総額：５，３３２億円**



**＜人件費の内訳＞**

※定数は、府費負担教職員定数条例、大阪府立学校条例、大阪府職員定数条例における教職員等

※その他は、

　教育庁職員費等

４

**【テーマ１】　市町村とともに小・中学校の教育力を充実します**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。**  **◆教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。**  **◆学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■中学校の学校力向上に向けた重点支援**  ＊中学生学びチャレンジ事業  ・中学生の学力向上と高校入学者選抜における評定の公平性を担保することを目的に、  学力調査を実施します。  （スケジュール）  第1学年 平成３０年１月１１日（木）国、数、英  第2学年 平成３０年１月１１日（木）国、社、数、理、英  第3学年 平成２９年６月２１日（水）国、社、数、理、英  ＊スクール･エンパワーメント推進事業  　・学力向上に積極的に取り組む１２０小学校、６４中学校を指定し、学力向上の取組みの中心となる教員を配置します。  ・府教育庁サポートチームと市町村教育委員会が連携し、事業対象校を訪問して取組み  を支援します。  　・成果のあった事例をフォーラム等により普及します。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊平成３０年度実施の全国学力学習状況調査において、下記の指標の向上をめざします。  ・「正答率」  ・「無解答率」  ・「学校の教育活動の改善について、学校全体で積極的に取り組む学校の割合」  ・「授業では自分の考えを発表する機会が与えられていたと思う児童・生徒の割合」他  （参考）平成２８年度  　　「正答率」  （小学校）  　　　 府邦：国語A　71.3　　国語B　55.4　　算数A　76.9　　算数B　45.8  　　　 全国：国語A　72.9　国語B　57.8　　算数A　77.6　　算数B　47.2  （中学校）  府国：国語Ａ　73.5 　国語Ｂ　63.3 　数学Ａ　61.7 　数学Ｂ　43.1  全国：国語Ａ　75.6 　国語Ｂ　66.5 　数学Ａ　62.2 　数学Ｂ　44.1  「無解答率」  府　： 小6　 5.2%　　中３　 7.7%  全国：小６　 4.8%　　中３　 6.9%  　　「学校の教育活動の改善について、学校全体で積極的に取り組む学校の割合」  （学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合）  　　　 府邦：「よくしている」という回答　　　小学校　59.9%　　中学校　53.3%  　　　 全国：「よくしている」という回答　　　小学校　61.5%　　中学校　55.3%  「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思う児童・生徒の割合」  　府国：「当てはまる」という回答　　小学校　51.2%　　　中学校　36.8%  全国：「当てはまる」という回答　　小学校　53.2% 中学校　43.5％  ５ |
| **これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■英語教育の充実**  ・小学校では、平成２７年度に作成した大阪府公立小学校英語学習６カ年プログラム  「DREAM」の普及と指導者への支援を行い、英語教育の充実を図ります。  ・中学校では、民間業者と連携した研修により英語の授業を改善し、生徒のスピーキング  力の向上を図ります。  ■**理科教育の充実**  ・市町村における理科研修の担い手を育成します。  　　〔理科教育リーダー（CST：ｺｱ･ｻｲｴﾝｽ･ﾃｨｰﾁｬｰ（\*1））の養成〕  　　 小・中学校「理科」指導者養成長期研修　５名  ・これまでに養成したＣＳＴに対して、情報提供や助言、教材提供を行うことにより、市町  村の研修活動を支援します。  　　小学校「理科」授業づくり研修　各４０名（府内６地区）  　　・小学校向けに「理科ハンドブック」を配布し、併せてWeb上に公開します。  　　・中学校向けに「授業プラン集」をWeb上に公開します。  ■**授業改善への支援**  ・府教育センターにおいてICTを活用した授業づくりの研修を実施します。  　　 　ICT活用基礎研修　　　　　 　　　　　　　　３０名  　　 　ICT活用推進者養成研修　　　　　　　　　３０名  　　 　タブレット活用基礎研修 　　　　　　　　　　 ３０名  ・市町村が実施するICT機器の効果的な活用に関する研修に対する支援を行います。  市町村ＩＣＴ活用推進（初任）担当指導主事学習会を実施予定  ・市町村における授業改善をリードし、所管の学校の校内研究に関わり授業改善の推進に資するため、教科担当指導主事学習会を実施します。  ■次期学習指導要領に向けた取組み  ・「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす、授業づくり研修を実施します。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊公立中学校の教員が英語による発話を授業の半分以上行っている割合８０％をめざします。  （参考）平成２８年度　　　　４７.２％（全国６３.１％）  　　　　　　平成３０年度目標　 １００％  ◇活動指標（アウトプット）  ＊各地区において研修の実施に向けた学習会を開催することで、各市町村に１名配置しているＣＳＴの協力体制を維持し、各市町村が実施する理科研修に対する支援を継続します。  ＊小学校に対して、経験の少ない教員の理科の授業に対する苦手感を軽減し、中学校に対しては、科学的な思考を育てるために有効な観察や実験の普及を図ります。  ◇成果指標（アウトカム）  ＊授業中にICTを活用して指導する能力（※）の向上をめざします。  （参考）平成２7年度  公立小学校　 ７４.６％ （全国７６．３％）  公立中学校 ６４.５％ （全国６９．６％）  （平成２８年度の結果は平成２９年１０月頃公表予定）  *※学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）において、「授業中にICTを活用して指導する能力」の質問に対し、「わりにできる」「ややできる」の割合の合計。*  ◇活動指標（アウトプット）  ＊７～８月に「次期学習指導要領がめざす授業づくり研修」を実施し、次期学習指導  要領がめざす授業づくりをすすめます。 |

６

**【テーマ２】　府立高校の教育力を向上させます**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。**  **◆キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。**  **◆計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。**  **◆府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平な入学者選抜制度とします。**  **◆各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■英語コミュニケーション能力の育成**  ＊骨太の英語力養成事業  ・府立高校生の英語４技能（聞く･話す･読む･書く）の引上げを行うため、府立高校  １７校でSET（Super English Teacher）によるTOEFL iBTを扱った授業を導入  するとともに、TOEFL講座の実施や生徒の海外研修派遣を実施します。  ＊英語教育推進事業  ・在籍校によらず、 意欲ある生徒に対して「聞く・話す」能力の鍛錬を行い、英語能力を  引上げるため、府立・私立の高校生を対象に、特訓クラスの設置や生徒の海外研修支  援を実施します。  **■ネイティブ英語教員の配置に向けた取組み**  ・グローバル化に対応した英語教育に取り組んでいくため、英語圏の大学や大学院を卒業した英語ネイティブの方を国籍や教員免許の有無を問わず、教員として採用し、平成  ３０年度から府立高校に配置します。（教員免許を持たない方は特別免許を発行）  は、公私双方を対象とする取組み  **■理数教育の充実**  ＊大阪サイエンスデイ  ・ｽｰﾊﾟｰｻｲｴﾝｽﾊｲｽｸｰﾙ指定校を中心に、府内の国公私立高校の生徒が集い、理科・数  学分野等の研究成果や海外研修の成果を発表します。  **■グローバルリーダーズハイスクール**(\*4)**の充実**  ＊グローバルリーダーズハイスクール支援事業  ・１０校による合同発表会や海外研修への支援を行います。また、平成２６年度からの３年間及び平成２８年度の各校の取組みや実績について、外部有識者による評価を行います。  **■工科高校の充実**  ・工科高校・農業高校を対象に企業や大学等との連携により、技術・技能研修の推進を  図るための支援を行います。  ・生徒・保護者対象の進路説明会などにおいて、平成２８年度に工科高校魅力化推進  PTが作成した工科高校ＰＲ映像を掲載したホームページなどを活用し、引き続き工科  高校の魅力を発信します。    **■生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置**  ＊エンパワメントスクール(\*6)の設置  ・エンパワメントスクールにおいて、「学び直し」や「正解が１つでない問題を考える授業」、  「体験型の授業」を重視したカリキュラムを編成し、教育内容の充実を図るとともに、教育  効果を一層高めるため無線LAN環境や実習室等を整備します。また、生徒の進路実  現を支援するキャリア教育コーディネーターや生活面での課題を抱える生徒をサポートする  スクールソーシャルワーカーを活用します。  **■中高一貫校の運営**  ＊併設型中高一貫校運営事業  ・府立富田林中学校・高等学校において、６年間を通した一貫性や系統性を持たせた  指導を行い、「グローバルな視野とコミュニケーション力」、「論理的思考力と課題発見・解  決能力」、「社会貢献意識と地域愛」の３つの資質を育成する教育を実施します。  は、公私双方を対象とする取組み | ◇成果指標（アウトカム）  ＊SET配置校におけるTOEFL iBT(\*2)オンライン受験(※)で以下のスコアをめざします。  　　１年生：４０点以上が受講者の６％以上  　　２年生：４０～５９点が受講者の３５～４７％、  ６０点以上が受講者の６％以上  3年生：６０点以上が受講者の５２％以上  ８０点以上が受講者の６％以上  *※iBTオンライン練習テストを活用してスコアを把握*  (３年生については、平成２７年にＳＥＴを配置した学校のみ)  ＊特訓クラス（Advanced　Class）受講者の英検２級、TOEFL iBT４０、IELTS(\*3)５.０以上相当の英語力を有する生徒の数を増やします。  　　（参考）平成２８年度　　５０名  ＊府立高校で海外研修新規実施校を増やします。  　　（参考）平成２８年度　　２校  ＊教員研修参加者が全員英検準１級（相当）以上を取得します。  　　（参考）平成２８年度　　参加者の８６％が取得  ◇活動指標（アウトプット）  ＊平成３０年度にネイティブ英語教員として１０名程度採用します。  ７  ◇活動指標（アウトプット）  ＊科学の甲子園大阪大会への参加校数、大阪数学コンテストへの受験者数を増やします。  （参考）平成２８年度　科学の甲子園大阪大会　 ２２校  大阪数学コンテスト　　 １３１名  ◇成果指標（アウトカム）  ＊学校教育自己診断(\*5)における生徒の学校生活満足度を向上させます。  　　（参考）平成２８年度　８６．１％  ＊現役での国公立大学進学率を向上させます。  　　（参考）平成２７年度　３８．５％  (２８年度実績は５月中旬ごろ確定)  \*平成３０年度選抜において、全ての府立工科高校９校で募集人員の充足をめざしま  す。  　　（参考）　平成２９年度選抜  ４校で募集人員を充足せず    ◇活動指標（アウトプット）  ＊平成２５年度に策定した再編整備計画に沿って、平成３０年度は２校を開校します。  　　（参考）平成２７年度開校　３校  　　　　　　　　平成２８年度開校　２校  　　　　　　　　平成２９年度開校　１校  ＊左記の教育目標の達成に向けた取組みを行います。  （主な取組み）  ・中学校初期段階からの英語のリスニング力強化  ・地域をフィールドとした探究学習を実施し、その成果を発表する。  ８ |
|  |
| **生徒の自立を支える教育の充実** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■キャリア教育の推進**  ＊職業教育推進事業  ・専門学校のノウハウを活用し、職業教育テキストを作成して授業等で使用することにより、府立・私立高校生の職業観の育成を図ります。  ・キャリア教育支援体制整備事業により構築した校内体制及び就職支援に関するノウハ  ウを有効活用します。  **■中退防止対策の推進**  ・中退率の高い３７校に中退防止コーディネーター(\*7)を配置し、中高連携の推進や校  内組織体制づくりをすすめます。  ・全府立高校が参加する中退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学  校の取組みを発信します。  ＊様々な課題を抱える生徒の高校生活支援事業  ・様々な課題を抱える生徒が多い府立高校（定時制課程）４校にスクールソーシャルワ  ーカー(\*8)を配置し、学校への定着を図ります。  ＊課題早期発見フォローアップ事業  　・民間支援団体と連携して高校に居場所を設け、課題を抱える生徒を早期発見するとともに、学校が必要とする外部人材を活用し、関係機関につなぐことにより、生徒のフォローアップを行います。  **■長期入院している生徒等への学習支援**  ＊長期入院生徒学習支援事業  ・病気やけがでの入院により長期間登校できない府立高校生に対して、在籍校の教員が  病院へ出向き状況に応じた授業を行います。  ＊在宅等で学習する生徒へのICTを活用した支援  ・ICTを活用して、在宅等で学校との双方向の授業に参加できる仕組みについて運用を  継続し、学校を支援します。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊就職内定率の向上を図ります。  （参考）平成２８年３月末就職内定率（府立高校全日制・定時制）９４.０％  （平成29年３月末の就職内定率は5月頃公表予定）  ＊府立高校（全日制の課程）の中退率を１.５％以下にすることをめざします。  （参考）平成27年度　 １.５％  　 過去５年間の平均　 １.６％  過去５年間のうちの最小値　 １.５％  　　　　　　　　（平成28年度結果は9月頃公表予定）  ＊平成31年度に対象校4校の中退率を本事業開始時の全国公立高校定時制課程の中退率の平均値11.4％以下にすることをめざします。  ＊対象校での、不登校生徒数10%の減少と学校満足度の上昇（学校教育自己診断  等）をめざします。  ◇活動指標（アウトプット）  ＊病気・ケガ等により、やむを得ず長期間登校できないが 、就学の意思を強く持ち、学習意欲がある生徒に状況に応じた授業などが迅速に実施できるようにします。    ９ |
| **学習環境の整備** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■ＩＣＴ環境の充実**  ＊学校情報ネットワーク再構築事業  ・ネットワーク構成の見直しを含めた再構築を行い、ＩＣＴを活用した学習環境の整備  を進めます。 | ◇活動指標（アウトプット）  ＊パソコンなどICT学習環境整備のために必要な機器の整備を進めます。 |
| **公平でわかりやすい入学者選抜の実施** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■入学者選抜制度の改善と調査書の絶対評価導入への対応**  ・新たな選抜制度における調査書の評定について公平性を担保するため、チャレンジテスト  の結果を活用します。  ・今年度実施の平成３０年度選抜では、第１学年～第３学年の評定を活用します。  ・各中学校の学習評価の妥当性・信頼性を高めるため、府内全市町村教育委員会とと  もに研究協議を行い、市町村や各校の評価活動における組織的な検証改善の取組み  を支援します。  ・インフルエンザ罹患者等に対する受験機会の確保に向け、６月を目途に追検査の実施  について検討します。 | ◇活動指標（アウトプット）  ＊調査書評定の公平性を担保し、平成２８年度選抜からの新たな制度での入学者選抜を実施します。  　（府内統一ルールのもと、中学校の評価活動が適正に行われたか検証を行います。） |
| **就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■奨学給付金制度の実施**  ＊公立高校生奨学給付金事業  ・国公立高校に在籍する低所得世帯の生徒に対して、学校徴収金をはじめ、就学のため  に必要な経費に充てるための給付金を支給します。  **■進学フェア**  ＊広報強化推進事業  ・進学フェアについて、来場者が必要な情報を得られ、満足度が高いものとなるように、抜  本的な見直しを図ります。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊低所得者世帯の授業料以外の教育費負担を軽減します。  ◇活動指標（アウトプット）  ＊使用施設を変更し(インテックス大阪2号館)、ブースガイダンスの効率化を図り、来場者対象のアンケート調査において「満足」と回答する割合を90％以上にすることをめざします。  　（参考）平成28年度　90％  １０ |
| **活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■府立高校の再編整備の計画的な推進**  ＊府立高等学校再編整備事業  ・平成３０年度の開校・改編に向け、施設・設備の整備、学習内容等の検討を行うプロジェクトチームの運営、中学生等へのPRを行います。  ・府立高校における教育環境の向上と教育内容の充実と併せて、効果的・効率的に教育活動を行う観点から適正な規模を維持しながら適正な配置を進めます。  ＊能勢高等学校再編整備事業  ・能勢高校の豊中高校能勢分校への改編に向け、教育内容の充実、進学・就職など生徒の多様な進路の実現を図るための取組み等の検討を行います。 | ◇活動指標（アウトプット）  ＊平成３０年度開校・改編  　　エンパワメントスクールの開校　 ２校  　　総合学科への改編　 ２校  普通科専門コース設置校への改編　３校  ＊平成２５年度に策定した再編整備計画に沿って、募集停止の対象校の決定・公表を行います。  （参考）募集停止  平成２８年度入学者募集時　２校  平成２９年度入学者募集時　１校  平成３０年度入学者募集時　１校  ◇活動指標（アウトプット）  ＊本校・分校間の効果的な連携を図るために、ネット教室の実証実験等を行います。 |

１１

**【テーマ３】　障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。**  **◆障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。**  **◆「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。**  **◆関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■「大阪府の支援教育の今後の方向性について」の具体化**  ・大阪市域を含む府内全域の知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数の将来推計の結果を踏まえ、知的障がいのある児童生徒の今後の教育環境のあり方について、平成29年度中をめどに対応策を検討します。  ■**高校における障がいのある生徒の学習機会の充実**  ＊知的障がいのある生徒の教育環境整備事業  ・高等学校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、「知的障がい生徒自立支援コース」と「共生推進教室」の取組みを進め、知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実を図ります。  ＊高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業  　・平成３０年度から実施する高等学校における通級指導について、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するための指導を行う特別の教育課程の編成・実施について検討します。  **■府立支援学校教員の専門性の向上**  ＊教職員研修事業 教員免許法認定講習  ・特別支援学校の小学部については、引き続き、特別支援学校教諭免許状の取得を受験の要件とし、中学部・高等部についても、引き続き、採用後３年以内に免許状を取得することを受験案内に明記します。また、特別支援学校教諭免許状の認定講習及び第２認定講習（国事業を活用）を開催し、免許申請に必要な単位を１年間で修得できる環境を整え、免許状未保有教員の免許取得を促進します。  ■**障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置**  ＊障がいのある生徒の高校生活支援事業  ・府立高校において、障がいのある生徒と障がいのない生徒の「ともに学び、ともに育つ」教育  を推進するため、エキスパート支援員(\*11)等を希望する全府立高校に配置し、教育環  境を整備します。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊あり方検討を踏まえ、支援学級、通常の学級、支援学校、自立支援推進校(\*9)・共生推進校(\*10)における連続性のある「多様な学びの場」の教育環境を一層充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育を進めます。  ◇活動指標（アウトプット）  ＊これまでの取組みの課題分析や成果検証を踏まえて、今後の制度のあり方について検討を進め、障がいのある生徒の学習機会の充実を図ります。  ◇成果指標（アウトカム）  ＊高等学校における通級指導について、国事業を活用して研究を進め、平成30年度から円滑に実施する準備を進めます。  ◇活動指標（アウトプット）  ＊府立支援学校に働きかけ、認定講習及び第２認定講習等受講により必要単位の履修をさせ、毎年度300人以上の新規免許取得者を出すことにより、平成３２年度までに免許保有率100％をめざします。  １２  ◇成果指標（アウトカム）  ＊臨床心理士を全校に配置し、障がいのある生徒への対応及び教職員へのコンサルテーション等を行うなど、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援をめざします。 |
| **就労を通じた社会的自立支援の充実** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■就労支援・キャリア教育の強化**  ・大阪市から移管された支援学校の知的障がいのある生徒が学ぶ高等部に「職業コース」を設置するとともに、府立の支援学校（４４校２分校）で、就労支援をはじめとするそれぞれのノウハウを共有し、各校における教育活動をさらに充実していきます。  ＊教育課程改善事業  　・支援学校における職業教育・キャリア教育充実を図るため、大阪市から移管された知的障がい支援学校２校を指定し、各学部の教育課程の見直しを図り、授業改善とともに就労意欲の向上、就職率のアップを図ります。  **■関係部局等との連携による就労支援の充実**  ・関係部局や関係機関との連携を強化し、職場実習などの就労支援体制の充実に努めます。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率３５％をめざします。  （参考）平成２７年度　２４.１％（府立２５.６％　市立１９.５％）  （全国３２.１％）    ◇活動指標（アウトプット）  ＊関係部局や企業と連携した勉強会、学校見学セミナー、就労支援研修を実施し、府立支援学校における就労支援の充実を図ります。  １３ |
| **一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■「個別の教育支援計画」の作成と活用促進**  ・学校において障がいのある児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成と活用に取り組み  ます。  ・就学前施設や公立小・中学校から支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援  計画」等を引き継ぎ、活用を促進します。  **■「高校生活支援カード」**(\*12)**の作成・活用**  ・高校生活に不安を感じている生徒や理解されにくい障がいである発達障がいのある生徒、  またはその特性のある生徒等の状況やニーズを入学時に把握し、指導・支援するため、す  べての府立高校で「高校生活支援カード」を作成し、活用を促進します。  ■**支援学校のセンター的機能等の発揮**  ＊支援教育地域支援整備事業  ・支援教育の推進のため、府立支援学校の教員であるリーディングスタッフ等による私立学校を含めた地域の小・中学校等への巡回相談活動を行います。  ＊高等学校支援教育力充実事業  ・高等学校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒への教科指導等の充実を図る  ために、支援要請校へ訪問・来校相談を実施するとともに、実践報告会等を開催します。  　　　　　　　は、公私双方を対象とする取組み  ■看護師の配置  \*市町村医療的ケア体制整備推進事業  **・**地域の小・中学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒の教育の保障の充実を図るため、看護師を配置する市町村へ、その経費の一部を補助します。  \*高度医療サポート看護師配置事業  ・府立支援学校に在籍する高度な医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するための看護師配置を行い、高度な医療的ケアを必要とする子どもの学校生活をサポートします。  \*医療的ケア実施体制構築事業  **・**府立支援学校において、医療的ケアを実施する看護師が人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含め、安心して医療行為が出来るように医療的ケア実施体制の充実を図ります。  ■**障がい者理解の促進**  ＊交流及び共同学習推進事業  ・府内5地域にモデル校を設置し、府立支援学校の幼児・児童・生徒が、地域の幼・小・  中・高等学校と、障がい者スポーツや文化・芸術を通した交流及び共同学習を計画的に  実施し、障がい者理解をすすめます。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊すべての公立小・中学校の通常の学級で取組みを進めます。  ＊府立高校に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合を増やします。  （参考）平成２８年度  公立小・中学校の支援学級における取組み １００％  　公立小・中学校の通常の学級における取組み ９６.５％  　府立高校における取組み　　　　　　　　　　 ６６．７％  ＊支援学校に入学する児童・生徒のうち、就学前施設から小学部への入学時、小学校か  ら中学部への入学時、中学校から高等部への入学時それぞれの「個別の教育支援計  画」等の引継ぎを１０ポイント程度向上させることをめざします。  （参考）平成２８年度  　　　　　就学前施設から小学部１年生　７１.８％  　　　　　小学校から中学部１年生　　　　６９.６％  　　　　　中学校から高等部１年生　　　　６５.６％  ＊学校生活支援員を配置している府立高校で、個別の教育支援計画の作成を１００％  にします。  （参考）　平成２８年度　　８８．０％  ◇成果指標（アウトカム）  ＊リーディングスタッフ等の相談活動等などにより、小・中学校等の教職員や保護者の教育的ニーズに対応できる体制整備を図り、府内の支援教育の向上に努めます。  ＊自立支援推進校等から指定する支援教育サポート校の担当教員が、高校へ訪問・来  校相談等を実施することにより、高等学校における支援教育力の充実を図ります。  １４  ◇活動指標（アウトプット）  ＊医療的ケアの必要な児童生徒が、地域の小・中学校で安全・安心に学ぶことができるよう教育環境の整備を図ります。  ◇成果指標（アウトカム）  ＊高度な医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する支援学校2校に高度医療サポート看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童生徒の自立の観点から、一人ひとりの障がいの状況を踏まえ、保護者の付き添いを可能な限りなくしていきます。  ◇成果指標（アウトカム）  ＊学校看護師のスキルアップを図り、また、児童生徒の主治医を中心に医療機関との連携を深めることにより、支援学校において安心安全に児童生徒を受け入れるための体制を構築します。  ◇活動指標（アウトプット）  ＊モデル校が、地域の幼・小・中・高等学校と連携し、年間3回の障がい者スポーツ、文化・  芸術を通した交流及び共同学習を実施します。併せて計画・実施・評価・改善のサイクルを検証し、障がいのある幼児・児童・生徒と、障がいのない幼児・児童・生徒の双方に教育効果をもたらす学習モデル案を作成します。 |
| **発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■通常の学級に在籍する発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援**  ＊特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業  ・支援教育の視点をふまえた効果的な学校経営の在り方の研究を進めるため、大学教授等の専門家をスーパーバイザーとして事業実施校に派遣します。  ＊高等学校支援教育力充実事業 〔再掲〕  ・高等学校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒への教科指導等の充実を図る  ために、支援要請校へ訪問・来校相談を実施するとともに、実践報告会等を開催します。  は、公私双方を対象とする取組み | ◇活動指標（アウトプット）  ＊スーパーバイザーを事業実施校（府内３校）に派遣することにより、支援教育の視点を踏まえた効果的な学校運営の在り方について研究し、発達障がい等のある児童生徒への支援が組織的に取り組まれるよう進めます。  ＊自立支援推進校等から指定する支援教育サポート校の担当教員が、高校への訪問相  談等を実施することにより、高等学校における支援教育力の充実を図ります。  １５ |

**【テーマ４】　子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。**  **◆歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。**  **◆民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。**  **◆社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。**  **◆子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに､関係機関との連携や支援チームの活用等により､いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します｡**  **◆教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■キャリア教育の推進**  ＊小中連携によるキャリア教育  　・中学校区単位でキャリア教育推進計画を作成し、将来の夢や目標を持ち、チャレンジする力を育む教育を推進します。  ＊職業教育推進事業 〔再掲〕  ・専門学校のノウハウを活用し、職業教育テキストを作成して授業等で使用することにより、府  立・私立高校生の職業観の育成を図ります。  ・キャリア教育支援体制整備事業により構築した校内体制及び就職支援に関するノウハウを有  効活用します。〔再掲〕  ＊「志（こころざし）学」の推進  ・府立高校において、「志学」(\*13)を教育課程に位置付け、その推進を図ります。  ・「志学」実践事例集を作成します。  **■読書環境の充実**  ・第3次大阪府子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが「本と出合うきっかけづくり」、「読  むことの習慣化」に重点的に取り組みます。また、毎月第１土日を家庭や地域で読書を楽し  む日とするOSAKA PAGE ONEキャンペーンの普及や、子ども読書活動の推進に関わる人材  の育成を、市町村や民間団体等と連携して引き続き推進します。  　　は、公私双方を対象とする取組み | ◇成果指標（アウトカム）  ＊全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標を持っている」と回答する児童生徒の割合を増やします。  （参考）平成２８年度  小学校　８３.１％（全国８５.３％）  中学校　６９.４％（全国７１.１％）  ＊就職内定率の向上を図ります。  （参考）平成２８年３月末就職内定率  （府立高校全日制・定時制）９４.０％  　（平成２９年３月末の就職内定率は５月頃公表予定）  ＊全国学力・学習状況調査において「読書が好き」と回答する児童生徒の割合を増やします。  （参考）平成２８年度  小学校　４６.８％（全国４９.３％）  中学校　３９.２％（全国４６.５％）  　　　　　　 平成３２年度目標　全国平均  １６ |
| **社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ** | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | |
|  | **■近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施**  ・近現代史をはじめとした歴史や領土に関する教育を「地理・歴史科」や「志（こころざし）学」な  どにおいて実施します。  ・「『慰安婦』に関する補助教材」を活用し、慰安婦問題に関する動きや日本政府の考え方など  について周知を図ります。  **■民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進**  ・すべての府立高校において、民主主義など社会の仕組みに関する教育を「公民科」や「志（こ  ころざし）学」などにおいて実施します。  ・「政治的教養を育む教育推進のためのガイドライン」を活用し、政治的教養を育む教育を「公  民科」や「総合的な学習の時間」「特別活動」などにおいて実施します。  **■歴史・文化にふれる機会の拡大**  ・府立弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館と協力し、「でかける博物館」事業として学校に対す  る出前講座や校外学習等を実施するとともに、市町村と連携し、出土した遺物等の公開展  示や講演会等を行い、児童生徒が本物の文化財に触れる機会をひろげ、郷土の誇りや伝  統･文化を尊重する心をはぐくみます。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊府立高校の地理・歴史科の授業における、生徒による授業評価(※)の 数値（授業満足度、理解度）を向上させます。  （参考）平成２８年度  満足度　日本史Ａ 3.06（第１回）3.06（第２回）  日本史Ｂ 3.04（第１回）3.03（第２回）  　　　　 理解度 日本史Ａ 3.04（第１回）3.06（第２回）  日本史Ｂ 3.03（第１回）3.02（第2回）  *※１～４の４段階で、年２回実施*  ＊府立高校の公民科の授業における、生徒による授業評価の数値（授業満足度、理解度）を向上させます。  （参考）平成２８年度　満足度  満足度　現代社会　3.01（第１回）3.01（第２回）  政治･経済 3.1（第１回）3.09（第２回）  　　　　 理解度 現代社会 3.02（第１回）3.03（第２回）  政治･経済 3.1（第１回）3.09（第2回)  ◇活動指標（アウトプット）  ＊小中学校の両博物館利用者３万人以上をめざします。  １７ | |
| **ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ** | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | |
|  | **■道徳教育の推進**  ＊道徳教育推進事業  ・道徳の教科化（小学校：平成３０年度、中学校：平成31年度）に向けて、問題解決  的な学習や体験的な学習等の多様で効果的な指導方法等の研究を行い、市町村に情報  発信します。  **■「こころの再生」府民運動の推進**  ・「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳資料「｢大切なこころ｣を見つめ直して」及び別冊ワークシートの活用を促し、児童生徒の他者を思いやるこころなどを育むとともに、他人の意見を聞きながら自分で判断する力を醸成します。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊全国学力･学習状況調査において「学校のきまりを守っている」と回答する児童生徒の割合を増やします。  （参考）平成２８年度  公立小学校　８６.６％（全国９１.５％）  公立中学校　９２.８％（全国９４.7％） | |
| **いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化** | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | |
|  | **■いじめ解消に向けた総合的な取組みの推進**  ＊いじめ対策支援事業  ・いじめ状況調査の実施による的確な実態把握と早期対応をすすめるとともに、いじめ対策支  援アドバイザー（弁護士・ネット対応アドバイザー）を市町村に派遣し、迅速な対応を図ります。  ＊問題行動への対応チャート等の活用  ・５つのレベルに応じた問題行動への対応チャート、いじめ対応プログラム及びいじめ対応マニ  ュアルの活用を促進します。  ・市町村のいじめ対応に関する特色ある取組みを収集し、府内全市町村に情報発信します。  **■不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進**  \*スクールカウンセラーの配置事業  ・スクールカウンセラーを活用したきめ細かな相談を行うとともに、市町村及び校内の不登校対策  会議の開催を促進します。  ＊教育総合相談事業  ・児童生徒や保護者等を対象に実施している電話相談・面談相談等により不登校児童生徒の支援を行います。  ＊高等学校適応指導教室  ・登校の意思があるにもかかわらず登校できない状況にある府立・私立高校生への支援を行い  ます。  ＊課題早期発見フォローアップ事業 〔再掲〕  ・民間支援団体（NPO)と連携し高校に居場所を設けることにより、課題を抱える生徒を早期発見するとともに、外部人材を活用し、関係機関につなぎます。  ＊若者ステップアップ支援事業  ・生活背景の異なる様々な人々の学びの場である識字・日本語教室と連携して、高校中退者等が編入、進学や就職等、次のステップに進めるよう、学習相談等を行います。  ■**生徒指導体制の強化**  ・こども支援コーディネーター(\*14)を拡充し、学校の総合的な問題解決機能の向上を図りま  す。  ＊小中学校生徒指導体制推進事業  ・生徒指導のノウハウを小中学校で共有することにより中学校区での指導体制を整え、府内における暴力行為発生件数を減少させます。  は、公私双方を対象とする取組み | ◇成果指標（アウトカム）  ＊いじめの解消率を向上させます。  （参考）平成２７年度府内いじめ認知件数  公立小学校7,376件 公立中学校2,340件  平成２７年度府内いじめ解消率  公立小学校９１.７％　公立中学校８９.０％  　　　　　 平成２９年度目標　解消率１００％  （平成２８年度結果は１０月頃公表予定）  １８  ◇成果指標（アウトカム）  ＊不登校児童・生徒数を減少させます。  （参考）平成２７年度府内不登校児童・生徒数  公立小学校2,048人 公立中学校7,519人  　　　　　　平成２７年度児童・生徒数千人率  　 公立小学校　４.６（全国　４.３）  公立中学校３４.０（全国２９.５）  　　　　　　平成２９年度目標　全国水準以下  （平成２８年度結果は１０月頃公表予定）  ＊対象高校での、不登校生徒数10%の減少と学校満足度の上昇（学校教育自己診断等）をめざします。  ＊高校中退生等が編入、進学などの次のステップに進めるよう、支援の場づくりを進めます。  ＊暴力行為発生件数を減少させます。  （参考）平成２７年度府内暴力行為発生件数  公立小学校2,693件 公立中学校6,233件  　　　　　　平成２７年度発生件数千人率  公立小学校　６.１（全国　２.６）  　　　　　　　公立中学校２８.２（全国１０.０）  　　　　　　平成２９年度目標　全国水準以下  （平成２８年度結果は１０月頃公表予定）  １９ | |
| **体罰等の防止** | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | |
|  | ■**運動部活動指導者の資質向上**  ・運動部活動指導者としての意識の持ち方等を学び、体罰根絶に向けた効果的な指導力向  上･資質向上を図る研修を実施します。  　　　運動部活動マネジメント研修　受講者５０名  ■**体罰等に関する相談体制の整備**  ・全ての府立学校において、生徒アンケートを実施します（７月、１２月）  ・児童・生徒からの訴えや教員等との関係の悩みを相談することができる窓口の設置等、校内  体制を整備します。  ・「被害者救済システム」の活用など第三者性を活かし、被害を受けた子どもたちの立場に立っ  た解決・救済を図ります。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊体罰の根絶をめざします。  （参考）平成２８年度　体罰で懲戒や訓告等の処分を行った件数  　　　　　　　９０件（大阪府２８、大阪市５８、堺市４） | |

２０

**【テーマ５】　子どもたちの健やかな体をはぐくみます**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆PDCAサイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。**  **◆学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通した健康づくりをすすめます** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **運動機会の充実による体力づくり** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■体力づくりに関するＰＤＣＡサイクルの確立**  ・小中学校での「体力づくり推進計画」(\*15)の策定を促進し、PDCAサイクル（※）に基づく  体力づくりの取組みを図ります。  *※計*画による目標設定(P)⇒学校全体での取組み(Ｄ)⇒新体力テストによる検証(Ｃ)⇒成果事例の  普及(Ａ)  ・体力テストの正しい測定方法を教員に理解してもらうため、希望する市町村に対し、小学校教員対象の新体力テスト測定研修会を実施します。また、大学、府立高校の職員や学生・生徒、大阪府教育庁の指導主事等が小学校で実施される新体力テスト測定に出向くなどして支援します。  **■運動習慣の確立支援**  ＊子どもの体力づくりサポート事業  ・小学校7校の体育授業にプロスポーツ団体や体育専門の大学から外部指導者を派遣して直接実技指導を行うとともにトレーニングプログラム等を継続的に実践し、子どもの運動に対する意欲・関心を高めます。また、作成した実践事例集を活用し、学校における体力づくりの取組みをより良いものに改善できるよう教員対象の研修会を実施します。  ・小学校27 校でダンス関係団体等の指導者が直接指導をするなど、府内小･中学校で楽しく体を動かすことができる運動ツール「めっちゃスマイル体操」「めっちゃWAKUWAKUダンス」(\*16)の活用を促進し、児童・生徒に運動習慣の確立を図ります。  **■体力づくりに向けた取組みへの支援**  ＊子ども元気アッププロジェクト事業  ・スポーツ大会（なわとび、駅伝）を開催し、府内小学校における体力づくりの取組みを支援し  ます。また、「元気アップ新聞」を活用し、運動機会の重要性を家庭に発信します。  ・オリンピアンによるスポーツ教室等を実施することにより、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック開催機運を活用し、子どもたちのスポーツへの興味関心を高めます。  は、公私双方を対象とする取組み | ◇成果指標（アウトカム）  ＊平成２9年度実施の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、以下の指標をめざします。  ＊体力テストの５段階評価で下位ランク（D・E）の児童の割合を減らします。  （参考）平成２８年度  小学校５年男子３５.１％（全国２９.７％）  小学校５年女子３０.６％（全国２３.７％）  ＊運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合を増やします。  （参考）平成２8年度　小学校５年男子  　「好き」７１.１％（全国７３.０％）  　　　　　　　「やや好き」２０.９％（全国２０.４％）  　　　　　 平成２8年度　小学校５年女子  「好き」５２.５％（全国５６.７％）  　　　　　 　「やや好き」３２.０％（全国３１.０％）  ＊体育授業以外で継続的に体力向上に取り組む公立小学校の割合を増やします。  ＊「体力づくり推進計画」を作成している学校の割合を増やします。  （参考）平成２8年度　小学校　８８.７％  中学校 ７７.１％  ＊スポーツ大会（なわとび、駅伝）に昨年度を上回るチームのエントリーをめざします。  （参考）平成２８年度  なわとび　３７チーム　駅伝　７１チーム  ２１ |
| **学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通した健康づくり** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■食に関する指導の充実**  **・**食に関する指導の全体計画に基づいた食に関する指導が、確実に実践されるよう校内体制の  整備を促進します。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊平成２９年度中に、「食に関する指導」の推進体制を整備した小・中学校の割合  １００％をめざします。  （参考）平成２８年度　９９．８％ |

２２

**【テーマ６】　教員の力とやる気を高めます**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。**  **◆ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。**  **◆がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。**  **◆指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。** |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上** | | | | |
|  | | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | | **■優秀な教員の確保**  ・受験説明会や大学訪問活動等の広報活動を推進します。  ・選考方法等を改善し、選考テストを実施、更なる受験者確保を図ります。  〔主な改善点〕  ・「中学校・中学部」「高校・高等部」の一括募集を見直し、それぞれ校種別に募集するととも  に、「中学校」と「中学部」、「高校」と「高等部」について併願出願を可能とします。  ・「小学校」志願者で中学校教諭の普通免許状を所有する者については、「小中いきいき連  携」に併願出願を可能とします。  ・講師等経験者に対する加点要件である講師等の勤務経験の期間を3年から1年に短縮  します。  〔熱意ある受験者の確保〕  　・教員チャレンジテスト(\*17)の実施  　・大阪教志セミナー(\*18)の実施  **■研修体系の見直し**  ・「学び続ける教員の育成」を図るため、法定研修等の体系を見直します。５年次研修（小・  中学校）やアドバンストセミナー（府立学校の５～９年目）を実施し、１０年経験者研  修の内容を一部前倒しして受講できるようにします。  ・キャリアステージに合わせた研修体系「OSAKA教職スタンダード」に基づいて、様々な研修を  設定します。  ・教職員の資質向上を図るための指標及び教員研修計画を定めます。  **■ミドルリーダーの育成**  ・若手教員から首席や指導主事への積極的な任用に向け、府立学校長や市町村教育委員  会に対して、学校でのミドルリーダーとなる人材の発掘を働きかけます。  ・中堅教員を対象に将来の管理職として学校経営に必要な資質と能力の向上を図るため、  「小･中学校リーディング・ティーチャー養成研修」及び「府立学校リーダー養成研修」を実施し、学校の課題解決に向けたアクションプランを作成するなど実効性のある演習を多く取り入  れ、研修内容を充実させます。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊採用予定数（約1,510名）の教員を確保します。  ＊研修参加者の満足度を向上させます。（５点満点）  （参考）平成２８年度　初任者研修　　　　　４.５  　　　　　　　　　　　　　　　　５年次研修　　　　　４.２  　　　　　　　　　　　　　　　　アドバンストセミナー　４.１  １０年経験者研修　４.１  ◇活動指標（アウトプット）  \*教育庁と大学等で構成する協議会を設置し、検討を進めます。  ２３  ◇成果指標（アウトカム）  ＊首席・指導主事の３０歳台の受験志願者を増やします。  （参考）平成２８年度　首席・指導主事選考受験者数（３０歳台）  　〔小中〕　首席１１４名　指導主事４０名  　　　　　　〔府立〕　首席３７名　　指導主事１６名 |
| **がんばった教員がより報われる仕組みづくり** | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■評価・育成システムの運用**  ・教員の授業力向上を図るとともに、より客観的で適正な評価を行うため、生徒・保護者による  授業アンケートを踏まえた評価の仕組みを運用し、その評価結果を給与に反映するなど、教  職員がさらに意欲的に取り組むことができるよう支援します。  ・平成２９年度においては、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化をめざし  て、システムの更なる充実・改善の参考とするため、教職員に対し、アンケート調査を行いま  す。 | | ◇成果指標（アウトカム）  ・保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目におけ  る肯定的な意見の比率を向上させます。  　（参考）平成２７年度　７５．９％  ・教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目に  おける肯定的な意見の比率を向上させます。  　（参考）平成２７年度　７７．３％ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **指導が不適切な教員への厳正な対応** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■指導が不適切な教員への対応**  ・学校協議会(\*19)を通じた保護者からの意見を調査審議した結果や授業アンケートの結果等を活用し、指導が不適切であると思われる教員に「教員評価支援チーム」を積極的に派遣し、適切な対応を行います。  ・改善が見られない者については、校長等（市町村教委）からの申請に基づき、「大阪府教員  の資質向上審議会」に諮ったうえで、「指導が不適切である」と認定し、指導改善研修を実施  します。 | ◇活動指標（アウトプット）  ＊文書調査・ヒアリング等を通して、「指導が不適切であると思われる教員」の実態把握  を正確に行い、校長等（市町村教委）からの依頼により、「教員評価支援チーム」を積極的に派遣します。  （参考）平成２８年度　　８０件 |

２４

**【テーマ７】　学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。**  **◆保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。**  **◆ＩＣＴを活用した校務の効率化等を推進します。** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **校長マネジメントによる学校経営の推進** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■学校経営計画**(\*20)**の策定によるＰＤＣＡサイクルに基づく学校経営の確立**  ・各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己　診断や学校協議会からの意見を踏まえて学校評価を行います。  **■予算面等における校長のマネジメント強化**  ＊学校経営推進事業  ・学校経営計画による学校経営を推進するため、高い効果の見込まれる事業計画を提案  する府立・私立学校に対し、予算措置を行います。  ＊校長マネジメント推進事業  ・広報充実費等、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当します。  **■民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用**  ・府立学校長、小学校・中学校長（任期付任用）に優秀な人材を確保するため、広報活動を推進します。  **■教職員の「働き方改革」の推進**  ・全府立学校における「全校一斉退庁日」・「ノークラブデー（部活動休養日）」の実施等により、教職員の時間外勤務の縮減等を図り、「働き方改革」を推進します。  は、公私双方を対象とする取組み | ◇成果指標（アウトカム）  ＊学校経営計画中の年度重点目標の実現度を向上させます。  （参考）平成２７年度　７９.１％  　　　　　 （平成２８年度結果は４月末頃集約予定）  ◇活動指標（アウトプット）  ＊民間や行政などで培った柔軟な発想や企画力、組織経営の手腕を生かした学校運営を進めるため、優れた人材を任用します。  ◇活動指標（アウトプット）  ＊府立学校全校で「全校一斉退庁日」及び「ノークラブデー（部活動休養日）」を実施し  　 ます。  ２５  ２５ |
| **地域・保護者との連携による開かれた学校づくり** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■学校協議会による保護者・地域ニーズの反映**  ＊学校協議会の設置  ・全府立学校に保護者や地域の住民その他の関係者、学識経験者からなる学校協議会  を設置し、学校協議会の意見を踏まえた学校経営計画の策定や学校評価を行うことによ  り、保護者や地域の住民との連携協力と学校運営への参加を促進します。  ＊保護者の申し出制度(\*21)  ・府立学校の教員の授業その他の教育活動に関する保護者からの意見の申し出に関し、  学校協議会において調査審議し、学校に対し適切な対応を意見具申します。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値(※)を向上させます。  （参考）平成２７年度　保護者参加　　６４.４％  　　　　　　 　　　　　　　　　情報提供肯定　７４．１％  （平成２８年度結果は４月頃集約予定）  *※「学校から保護者に対して行われる情報提供が適切である」という診断 項目に対し*  *て「よくできている」「できている」が占める割合*  ＊府立高校における学校教育自己診断結果と分析の公表状況を向上させます。  （参考）平成２７年度　公表状況　１００％  （平成２８年度結果は４月頃集約予定） |
| **校務の効率化** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■府立学校の統合ICTネットワークの整備運用**  ＊府立学校教育ICT化推進事業  ・統合ICTネットワークの安定運用を図るため、必要な基盤整備を行います。 | ◇活動指標（アウトプット）  ＊ICT化を進め、校務処理の迅速化や教員の負担軽減を図ります。 |

２６

**【テーマ８】　安全で安心な学びの場をつくります**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。**  **◆学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。**  **◆子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **府立学校の計画的な施設整備の推進** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■老朽化対策の計画的推進や教育環境の改善**  ＊府立学校耐震性能向上・大規模改造事業  ・非構造部材の耐震化として、屋内運動場及び武道場等の天井・照明器具等の対策工事及び次年度工事に係る実施設計を行います。  ＊府立学校老朽化対策事業  ・「府立学校施設整備方針」（平成27年度作成）に基づく、計画的な老朽化対策を推進  　します。  ・エレベーター改修工事  ・外部改修工事及び次年度工事分に係る実施設計  ・生徒や教職員の安全・安心を確保する上で必要となる緊急性の高い、消防設備やブロック塀等の改修工事  ＊府立高校学習環境改善事業  ・府立高校の１系統のトイレの全面改修（平成３１年度完了予定）を行います。  ＊府立学校施設・設備改修事業  ・エレベーター・スロープの設置等のバリアフリー化を行います。  \*アスベスト対策事業  ・除去工事におけるアスベストの確認方法や、囲い込み等による対応済み箇所の点検及び補修方策等を検討します。 | ◇活動指標（アウトプット）  ＊府立学校の非構造部材の耐震化をすすめます。  ・屋内運動場及び武道場等の天井・照明器具等対策工事  　　　　　　　　　　　　　　　　高等学校　２２校 （工事）  　　　　　　　　　　　　　　　　高等学校　　１校 （設計）  ＊府立学校の老朽化対策をすすめます。  ・エレベーター改修工事　支援学校　４校 （工事）  　　　　　　　　　 　　　　　　支援学校　４校 （設計）  ・大規模外部改修工事　高等学校　４校（工事）  　　　　　　　　　　　　　　　支援学校　４校（設計）  ・消防設備改修工事　　 高等学校　４校（設計）  ・ブロック塀改修工事　　 高等学校　３校 （工事）  高等学校　３校 （設計）  ＊府立高校学習環境改善事業  　・トイレ改修工事　　　　高等学校１５校（工事）  　　　　　　　　　　　　　　　高等学校４０校（設計）  ＊府立学校の施設・設備の福祉整備等をすすめます。  ・エレベーター設置工事　 高等学校　１校 （設計）  ・エレベーター改修工事　 高等学校　３校 （設計）  ・福祉整備工事　　　　　　高等学校　２校  　　　　　　　　　　　　　　　　 支援学校　１校  ２７ |
| **災害時に迅速に対応するための備えの充実** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■学校の防災力の向上**  ・「学校における防災教育の手引き」の活用により、防災教育の充実を図るとともに、学校の  地域の実態に応じ、様々な自然災害を想定した実践的な避難訓練を実施します。  ・南海トラフ地震による津波被害が想定される学校においては、対応フローチャート「津波発生  時対応シミュレーション」を活用することにより、災害発生時の迅速な避難行動につなげます。  ・学校安全活動において中核となる学校安全担当者を明確にし、適宜、学校の危機管理マ  ニュアルの見直しを行い、校内体制を確立します。  ・教育庁が作成したひな形をもとに、全府立学校において、各市町村と連携し、「大規模災害時初期対応マニュアル」を策定します。  **■教職員を対象とした防災研修の実施**  ・教職員を対象に、地震・津波がもたらす災害についての講義や、災害発生時の対応についての実習などを取り入れ、災害時に迅速に対応するための備えを充実させます。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊火災のみならず、地域の実情に応じ、自然災害を想定した避難訓練の実施率  １００％をめざします。  （参考）平成２８年度  自然災害を想定した避難訓練の実施率  　　　　　　　公立小学校　　 ９９．８％  　　　　　　　公立中学校　　 ９７．５％  　　　　　　　府立学校　　　　　　１００％ |
| **学校内外の安全対策の取組みの推進** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■交通安全教育の充実**  ・「スケアードストレイト教育技法(\*22)」や「自転車シミュレーター」を活用した実践事例の普  及や研修の実施、様々な教材等の活用により、交通安全教育の充実を図るとともに、自転  車の利用に係る交通安全教室を開催し、自転車による事故防止や被害者保護を図りま  す。  は、公私双方を対象とする取組み | ◇成果指標（アウトカム）  ＊交通安全教室の実施率１００％をめざします。  （参考）平成２８年度　交通安全教室の実施率  　　　　　　　公立小学校　　 １００％  公立中学校　 ９８．３％  　　　　　　　府立学校　　　　１００％ |

２８

**【テーマ９】　地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。**  **◆多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。**  **◆家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。**  **◆共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実**  ＊教育コミュニティづくり推進事業（学校支援地域本部）  ・学校支援地域本部等を中心に、全中学校区において、地域人材による学校支援活動を促  進します。  **■放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり**  ＊教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場）  ・放課後や週末に、地域のボランティア人材や企業・団体の参加・協力を得て子どもの体験活動を促進します。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊全ての中学校区（政令市除く）での継続的な学校支援活動の展開をめざします。  （参考）平成２８年度 全中学校区で実施  ＊全国学力･学習状況調査において「学校支援地域本部などの学校支援ボランティア  の仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動等によく参加している」と  回答する学校の割合の向上をめざします。  （参考）平成２８年度  公立小学校４２.９％（全国４５.３％）  公立中学校３９.２％（全国３２.２％）  ＊小学校区（政令市・中核市を除く）及び府立支援学校でのおおさか元気広場の実施率の拡大をめざします。  （参考）平成２８年度  小学校区　　　　４２６/４２６校区　（１００％）  　　 府立支援学校 　２５/３７校 （６７．６％）  　　　　　（平成２８年度に大阪市より１１校が府に移管）  ２９ |
| ***豊かなつながりの中での家庭教育支援*** | | | |
|  | ***＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞*** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■すべての府民が親学習に参加できる場づくり**  ＊教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援）  ・より多くの保護者や児童・生徒に対する学習機会の提供を促進します。  ・親学習リーダーをはじめとする人材のスキルアップと地域でのネットワークづくりを推進します。  ＊家庭教育支援強化促進事業  ・家庭教育支援の取組み、親の学び、育ちの機会（親学習等）の強化・充実を図ります。  **■家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進**  ＊教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援）  ・家庭教育支援チーム等による訪問型の支援を促進します。  ＊アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業  ・家庭教育支援員の養成や市町村の取組みの検証・分析、好事例の普及などにより、訪問型の支援を促進します。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊継続的に、全ての市町村（政令市除く）で大人（保護者）に対する親学習を実施するとともに、実施回数を拡大します。  （参考）平成２８年度  全市町村（４１市町村）で、４５５回実施  ＊全ての公立中学校（政令市除く）及び全ての府立高校で生徒に対する親学習の継続的な実施をめざします。  （参考）平成２８年度　全公立中学校（２８７校）全府立高校（１５４校）で実施  ＊訪問型家庭教育支援を実施する市町村数の拡大をめざします。  （参考）平成２８年度  １５／４１市町村（３６．６％） |
| **人格形成の基礎を担う幼児教育の充実** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■幼稚園・保育所等における教育機能の充実**  ・幼児教育大阪府協議会での取組みを通じ、新しい幼稚園教育要領の趣旨・内容を周知し  ます。  ・幼児教育に関する効果的な取組みの周知・普及を図るため、保育所・幼稚園・認定こども  園･小学校の合同研修を実施するとともに、市町村に対しても同様の研修実施を働きかけま  す。  は、公私双方を対象とする取組み  ＊幼児教育推進体制構築事業 ・教育センターに「幼児教育センター設立準備室」を設け、「幼児教育アドバイザー」育成研修の  試行実施や、幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行い、その成果を普及しま  す。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊保育所・幼稚園・認定こども園・小学校合同研修を実施している市町村の割合を増加させます。  　　（参考）平成２７年度の実施割合　７５．０％  　　　　　　　　（次回平成３０年度調査実施予定）  ３０  ◇成果指標（アウトカム）  ＊平成３０年度に幼児教育センター（仮称）を設立します。 |

３１

**【テーマ１０】　私立学校の振興を図ります**

**教育長の事務**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **（私立幼稚園）**  **◆共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。**  **◆幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。**  **（私立小･中学校）**  **◆義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。**  **（私立高校）**  **◆家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。**  **◆私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私が**  **より共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。**  **（私立専修学校･各種学校）**  **◆高校生等の職業観･勤労観を醸成し､キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。**  **◆産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。**  **◆後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **公私を問わない自由な学校選択の支援** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■授業料無償化制度**(\*23)**の実施**  ＊私立高等学校生徒授業料支援補助金  ・平成３１年度以降の新入生に対する授業料支援について、現行の無償化制度の効果検証を行いながら、引き続き、自由な学校選択が可能となるよう検討を行います。  ＊私立中学校等修学支援実証事業  ・年収400万円未満の世帯に属する私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて、実態把握のための調査を行います。  **■経済的に困難な高校生等の修学の奨学金制度**(\*24)**を通じた支援**  **・**事業資金を確保できるよう滞納ゼロ作戦の推進や、経済団体等への積極的な募金活動を  展開し、寄付金を活用した給付型奨学金事業を実施します。  **教育長の事務**  **■私立学校の耐震化の促進**  ＊私立学校耐震化緊急対策事業費補助金  ・耐震化率が９０％以上となるよう学校施設の耐震化を強力に推進します。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊「教育の機会均等の保障」と「学校間のさらなる切磋琢磨の促進」の観点から、制度のあり方検討を行い、平成２９年度中に決定します。  ＊私立中学校等における低所得者の割合及び選択理由等を把握します。  ◇成果指標（アウトカム）  ＊滞納額を抑制します。  （参考）平成２８年度→平成２９年度：0.８億円減  ＊寄附金の確保をめざします。  　　平成２９年度　目標４，０００万円以上  ３２  ＊平成３０年度の私立学校の耐震化率９０％以上をめざします。  （参考）平成２８年４月１日現在の耐震化率：８０.７％ |
| **専修学校・各種学校における取組みの促進** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | **■実践的な職業教育・キャリア教育を通じた進路選択支援**  ＊職業教育推進事業  ・専門学校のノウハウを活用し、職業教育テキストを作成して授業等で使用することにより、府立・私立高校生の職業観の育成を図ります。  ＊私立専修学校質保証・向上事業  ・専修学校の産学連携の推進等による教育内容の充実に向けて、専修学校専門課程の質  保証・向上に取り組みます。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊就職内定率の向上を図ります。  （参考）平成２８年３月末就職内定率  （私立高校全日制・定時制）９３.６％  ＊専修学校生の関係分野就職率全国平均以上をめざします。  　　 平成２７年度　府７３．９％　全国７６．３％ |
| **幼稚園・認定こども園における取組みの促進** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | ■**認定こども園への移行支援と私立幼稚園における預かり保育の支援等】**  ＊私立幼稚園振興助成費  ・長時間の預かり保育等に取り組む私立幼稚園を支援することで、新制度に基づく認定こども  園への移行を支援します。 | ◇活動指標（アウトプット）  ＊私立幼稚園から認定こども園への移行園数の増加をめざします。  　 平成３０年度 前年度比３０園増  （累計１５６園） |
| **設置認可等に関する手続きの見直し** | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |
|  | ■**私立学校等の設置認可等に関する手続きの見直し**  ・設置認可等の審査手続きにおいて、関係機関や専門家に意見照会するなど、より厳密に確認する方法を検討します。また、虚偽の書類を提出した場合などに一定期間再申請を認めないなどの条項を審査基準に盛り込むことなどを検討します。  ・私立学校審議会の財務面でのチェック体制を強化するため、専門家を委員に加えます。 | ◇活動指標（アウトプット）  ＊今年度中に審査基準の見直し案を作成し、私立学校審議会に諮るとともに、パブリックコメントを実施したうえで、審査基準を改正します。  ＊今年度中に公認会計士など財務の専門家を私立学校審議会委員に委嘱します。 |

３３

３３

**29年度のスケジュール**

**〇　運営等に関するスケジュール　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　「＊」は、教育委員会会議の審議事項等**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | **4月** | **5月** | **6月** | **7月** | **8月** | **9月** | **10月** | **11月** | **12月** | **1月** | **2月** | **3月** |
| **〇　運営方針** | | ＊決定 | 公表 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| **〇　教育行政の点検及び評価** | |  |  | 教育行政  評価審議会  （４回程度） | | 評価確定 | ＊決定  議会報告 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |
| **〇　予算関連** | |  |  |  | 来年度の事業の検討 | | | ＊予算要求・審議 | | |  | ＊予算(案)  承認 | 予算確定 |
| **○　人事関連**  **（公立学校）** | ・教職員に関する事項  （府立学校長公募）  （公立小中学校  任期付校長公募）  （教員採用） | 選考受付  Ｈ30当初採用 | 公　募 ・ 選　考  公　募 ・ 選　考 |  | 1次・  2次  試験 | 3次  合格者  決定  合格者  決定  試験 |  | 最終合格  発表 |  | Ｈ31当初採用 | 実施  研修（任期付）  概要  確定 | 採用人数確定  研修 |  |
| **○府立学校への指示**  **○市町村教委への指導･助言** | |  |  |  | 作成方針  の検討 | 作成方針  決定 |  |  | 作　　　成 | | | 市町村、府立学校への説明 | ３４ |
|  | ＊重点項目の決定 | ＊決定 |

**〇　主な案件に関するスケジュール　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　「＊」は、教育委員会会議の審議事項等**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | **4月** | **5月** | **6月** | **7月** | **8月** | **9月** | **10月** | **11月** | **12月** | **1月** | **2月** | **3月** |
| **〇平成30年度高校入学者選抜関連** | | 大阪府公私立高等学校連絡協議会等 |  |  |  |  | 実施要項  決定(公立) | ＊募集人員決定 |  |  |  | 入試  （私立）  特別選抜  実施  （公立） | 一般選抜  実施  （公立） |
| **○　選抜に係る生徒への広報関連** | |  | |  | 進学フェア開催  （公立） | 私立学校展  各地区合同説明会　各学校説明会・体験入学（公立） |  |  |  |  |  |  |  |
| **○　全国学力・学習状況調査** | | 国による調査  実施  （小６、中３） |  |  |  | 結果提供 |  |  |  |  |  |  |  |
| **○　チャレンジテスト** | |  |  | 調査  実施  （中３） | 採点・分析 | 結果提供 |  |  |  |  | 調査  実施  (中1,2)  採点・  分析 | 結果  提供  評定の  範囲  提示 |  |
|  |  |  | | | | | | | | | | | |

３５

**【用語解説】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | **用語** | **解説** |
| P6 | \*1 | 理科教育リーダー（CST：コア・サイエンス・ティーチャー） | 地域の小・中学校の理科教育の中核的な役割を担う人材。府教育センターの「小・中学校『理科』指導者養成長期研修」の修了者を現職教員CSTとして認定している。 |
| P7 | \*２ | TOEFL iBT | TOEFLは、Test of English as a Foreign Language の略称で英語を母語としない人の英語能力を測るテストとしてアメリカのEducational Testing Service (ETS)が作成している。世界180カ国で実施されており、受験者数は世界で100万人となっている。iBTはコンピューターによる受験で、現在の日本における公式なTOEFLテストとなっている。Reading，Listening，Speaking，Writingの４セクションからなり、スコアは0～120で表示。 |
| P7 | \*３ | IELTS | IELTSは、International English Language Testing System の略称で、アカデミック・モジュールでは、英語で授業を行う大学や大学院に入学できるレベルに達しているかどうかを評価する。世界125カ国以上で実施され、年間200万人が受験している。Reading，Listening，Writingの筆記テストと、面接形式のSpeakingテストからなる。スコアは1.0から9.0まで0.5刻みで表示。 |
| P8 | \*４ | グローバルリーダーズハイスクール | 豊かな感性と幅広い教養を身に付けた、社会に貢献する志を持つ、知識の重要性が一層増すグローバル社会をリードする人材を育成するため、文系・理系ともに対応した専門学科「文理学科」を設置（普通科と併置）している府立高校１０校。 |
| P8 | \*５ | 学校教育自己診断 | 学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが診断票(診断基準)に基づいて学校の教育活動の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにするもの。それぞれの学校で結果をまとめて、保護者や地域住民に周知するとともに、学校協議会等の場での検討を踏まえ、学校運営改善の取組みをすすめている。 |
| P8 | \*６ | エンパワメントスクール | 生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すため、義務教育段階からの「学び直し」のカリキュラムを徹底する総合学科の府立高校。社会人基礎力を身に付けさせるため、正解が１つでない問題を考える授業や体験型の授業も重視する。  ３６ |

**【用語解説】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | **用語** | **解説** |
| P9 | \*７ | 中退防止コーディネーター | 中退率の高い学校を中心に校内で指名されている、中退防止に向けた取組みをすすめる教員。 |
| P9 | \*８ | スクールソーシャルワーカー | 福祉に関する専門的な知識や経験を持ち、福祉的な支援を要する生徒への相談や教員への助言を行う外部人材。 |
| P12 | \*９ | 自立支援推進校 | 知的障がいのある生徒が高等学校の学籍で、カリキュラムや授業内容を工夫し、高等学校において障がいの有無に関わらず、ともに学ぶ取組みとして、平成１８年度から制度化したもの。（平成２９年４月現在：府立９校、他に大阪市立の知的障がい生徒自立支援コース設置校２校） |
| P12 | \*1０ | 共生推進校 | 職業学科を設置する府立知的障がい高等支援学校（たまがわ高等支援学校、とりかい高等支援学校、すながわ高等支援学校及びむらの高等支援学校。以下「本校」という。）の共生推進教室を府立高等学校に設置し、両校の連携のもと、本校の生徒が、支援学校の学籍で高等学校の生徒とともに学び、交友を深めていく取組みとして、平成１８年度から制度化したもの。また、本校で職業に関する専門教科を学んでいる。（平成２９年４月現在：府立８校） |
| P13 | \*1１ | エキスパート支援員 | 臨床心理士や看護師等、専門的知識をもとに教職員に対する指導や助言を行う支援員。 |
| P14 | \*1２ | 高校生活支援カード | 府立高校入学時に、生徒や保護者が進路の希望や高校生活において配慮してほしいことを記入して学校に提出するカード。 |
| P16 | \*1３ | 志（こころざし）学 | 豊かな人間性等を身に付け、夢や希望、志を持ってよき社会人として自立するとともに、社会についての理解や健全な批判力等を養い、社会の発展に寄与する態度をはぐくむことを目的とし、平成２３年度よりすべての府立高校で展開。 |
| P19 | \*1４ | こども支援コーディネーター | いじめ等生徒指導上の諸課題を解決するために配置された教員。学校全体の指導体制の充実を図り、家庭､地域や警察等の関係機関との連携を担うことで、学校の総合的な問題解決機能の向上に努める。  ３７ |

**【用語解説】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | **用語** | **解説** |
| P21 | \*1５ | 体力づくり推進計画 | 小中学校で、ＰＤＣＡサイクルに基づく、体力づくりの取組みが図られるよう、各校の課題に応じた具体的な取組み、取組みの検証のための指標を設定するなど年間の実施計画。 |
| P21 | \*1６ | めっちゃスマイル体操、  めっちゃWAKUWAKUダンス | 楽しく体を動かすことができる運動ツールとして平成26年度に作成した、音楽に合わせ、「現代的なリズムのダンス」の要素を取り入れた大阪独自のダンス体操。「めっちゃスマイル体操」は体操の要素を主とし、「めっちゃＷＡＫＵＷＡＫＵダンス」はダンスの要素を主とした構成になっている。 |
| P23 | \*1７ | 教員チャレンジテスト | 大阪の教員を志す方への採用選考テストの計画的な受験準備を支援するため、大学２，３回生や社会人などを対象に、教員として職務を遂行する上で必要な教育に関する法令や理論等を出題するテスト。予め設定する正答率（受験案内に記載）以上の者は、後２ヵ年度の採用選考テストで１次筆答テストを免除。 |
| P23 | \*1８ | 大阪教志セミナー | 「大阪で教員になりたい！」という”高い志と情熱”をもつ人を対象として、教員として求められる資質や基礎的な指導について、講義、演習、研究協議等を通して、教員として学び続ける意欲を育むことを目的として、平成20年度より実施している。大阪府内の公立学校で実施する20回（半日）の実地実習により、教育現場を実体験することができる。 |
| P24 | \*1９ | 学校協議会 | 保護者等の意向を学校運営に反映するため、府立学校条例において各府立学校に設置すると定められた教育委員会の附属機関。学校協議会は、学校経営計画や学校評価に関する事項について協議を行い、各校長に対して意見を述べることができる。 |
| P25 | \*２０ | 学校経営計画 | 校長・准校長が、自らの権限と責任のもと、学校の現状と実態を踏まえて、めざす学校像の実現に向けて中期的目標（３か年）を策定するもの。学校経営計画では、「めざす学校像」、「中期的目標」とこれらを踏まえた当該年度の重点目標、取組内容、評価指標を示す。 |
| P26 | \*２１ | 保護者の申し出制度 | 保護者の意向を学校運営に反映するため、府立学校条例において、保護者は教員の授業その他の教育活動に係る意見を学校協議会に対して申し出ることができると定められた。学校協議会は保護者からの意見を調査審議し、校長に対して意見を述べることができる。  ３８ |

**【用語解説】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | **用語** | **解説** |
| P28 | \*２２ | スケアードストレイト教育技法 | スタントを駆使し、リアルに交通事故の状況を再現し、実際の交通事故にあった場合の悲惨さを実感させることで、安全確認等の励行や危険運転への自制を促す交通安全教育。事故の状況や原因を具体的に伝え、交通ルールを守ることの大切さを伝える。 |
| P32 | \*２３ | 授業料無償化制度 | 大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、国公立高校と同様に、私立の高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、授業料支援補助金を平成23年度の新１年生から大幅に拡充。平成28年度の新１年生から所得中位の世帯（年収めやす590万円未満程度）を対象に、保護者の授業料負担を実質無償化、生徒の７０％（年収めやす590万から800万円未満程度）の世帯に対しては、保護者の授業料負担が20万円（ただし、私立高校生及び大学生が３人以上の世帯（以下「多子世帯」という。）の場合、10万円）で収まるようにするとともに、多子世帯で年収めやす800万から910万円未満の世帯については、授業料負担が20万円で収まるようにした。国の就学支援金とあわせて標準授業料（全日制高校・高等専修学校は年間58万円、通信制高校は１単位10,032円）を上限に補助金を交付し、標準授業料を超えた差額分は学校が負担するという仕組みで、この制度に賛同する私立高校等を私立高校生等就学支援推進校として教育長が指定し、授業料無償化制度を実施している。 |
| P32 | \*２４ | 奨学金制度 | 向学心に富みながら経済的理由で修学が困難な生徒等に対し、公益財団法人大阪府育英会を通じて高校等の学費の無利子貸付を行う制度。  ※貸付額（次の貸付限度額の範囲内で希望する額を貸付）  市町村民税所得割額が251,100円（年収めやす800万円）未満の場合：国公立・私立とも「各校授業料実質負担額（注）＋10万円」  同251,100円以上347,100円（年収めやす800万から1,000万円）未満の場合：私立のみ24万円（上限）  ただし、1、2年生（平成28、29年度入学）の方で、多子世帯（年収めやす800万から910万円未満の世帯）については、大阪府授業料支援補助金の交付対象となる場合は、貸付対象外  年収めやすは、父母、高校生1人、中学生1人の4人世帯の場合の一例。  （注）各学校の授業料負担額から、国の就学支援金や、大阪府私立高校等授業料支援補助金、学校独自の減免額等を差し引いた、実質的な授業料負担額 |

３９